おって、平成29年３月17日（金曜日）午後５時までに修業証明書若しくは卒業証明書の提出がなされないものについては、平成29年３月21日（火曜日）午後５時までに修業証明書若しくは卒業証明書を提出すること。当該期日までに提出されないときは、当該受験は無効とする。

⑵　受験に関する書類の受付期間及び提出先

ア　受験に関する書類は、平成29年１月４日（水曜日）から同年１月24日（火曜日）までに、一般財団法人日本救急医療財団へ提出すること。

イ　受験に関する書類を郵送する場合は、書留によるものとし、平成29年１月24日（火曜日）までの消印があるものに限り受け付ける。

ウ　受験に関する書類を直接持参する場合の受付時間は、アの期間中毎日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午前９時から午後５時までとする。

エ　受験に関する書類を受理した後は、受験に関する書類の返還及び受験地の変更は認めない。

⑶　受験手数料

ア　受験手数料は、30,300円とし、受験手数料の額を一般財団法人日本救急医療財団所定の用紙を用い、郵便局又は銀行で振り込むことにより納付すること。

イ　受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還しない。

⑷　受験票の交付　受験票は、郵送により交付する（平成29年３月１日（水曜日）発送予定）。

６　合格者の発表　試験の合格者は、平成29年３月31日（金曜日）午後２時に、厚生労働省にその受験地、受験番号を掲示して発表する。

７　受験に伴う配慮　視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能に障害を有する者で受験を希望する者は、平成28年12月16日（金曜日）までに一般財団法人日本救急医療財団に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

８　受験資格認定に関する照会先　厚生労働省医政局地域医療計画課　東京都千代田区霞が関１丁目２番２号　中央合同庁舎第５号館内　郵便番号100－8916　電話番号03（5253）1111（代表）　内線2550　ＦＡＸ番号03（3503）8562

９　受験願書等の入手方法その他試験に関する照会先　一般財団法人日本救急医療財団　東京都文京区湯島３丁目37番４号ＨＦ湯島ビルディング７階　郵便番号113－0034　電話番号03（3835）0099　ＦＡＸ番号03（3835）0299

公　告

諸事項

第三者所有物の没収に関する公告

平成28年９月15日　大阪地方検察庁検察官

刑事事件における第三者所有物の没収手続に関する応急措置法第２条第２項の規定により、下記のとおり公告する。

下記の物の所有者は、平成28年９月29日までに被告事件の係属する裁判所に同被告事件の手続への参加を申し立てることができる。

記

１　係属裁判所　大阪地方裁判所第13刑事部１係

２　被告事件名　常習賭博

３　被告人氏名　菅原　次郎

４　公判期日　平成28年９月20日

５　没収すべき物の品名、数量、その他その物を特定するに足りる事項

現金626,500円（内訳壱万円紙幣51枚、五千円紙幣４枚、千円紙幣96枚、５百円硬貨１個）（平成28年領第4,118号符号１）

現金73,000円（内訳壱万円紙幣７枚、千円紙幣３枚）（同号符号２）

現金150,000円（内訳壱万円紙幣15枚）（同号符号３）

現金550,000円（内訳壱万円紙幣55枚）（同号符号４）

現金30,000円（内訳壱万円紙幣３枚）（同号符号５）

現金115円（内訳百円硬貨１個、拾円硬貨１個、五円硬貨１個）（同号符号６）

現金4,000円（内訳千円紙幣４枚）（同号符号10）

現金3,000円（内訳千円紙幣３枚）（同号符号11）

現金1,000円（内訳千円紙幣１枚）（同号符号12）

現金2,000円（内訳千円紙幣２枚）（同号符号13）

６　没収の理由となるべき事実の要旨

被告人は、大阪市中央区東心斎橋２丁目３番31号八幡筋ギャラクシービル地下１階所在のインターネットカジノ店「ビッグボム」の従業員であるが、高橋孝治、栗山こと郭将司と共謀の上、同店にパーソナルコンピュータ14台を設置し、常習として、平成28年３月30日頃から同年５月23日までの間、同店において、不特定多数の賭客を相手方として、多数回にわたり、賭客に１ポイント100円でポイントを購入させて、そのポイントを賭けさせ、前記パーソナルコンピュータを使用して、通称「バカラ」と称するゲームにより勝敗を争う方法等で賭博をしたものである。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２８年（家）第１７８６号

岡山県笠岡市笠岡273番地17リヴィエールおおいそＡ202
申立人　原田　宏明
本籍岡山県笠岡市大島中4876番地、最後の住所岡山県井原市井原町124番地１指定介護療養型医療施設医療法人社団菅病院、死亡の場所岡山県井原市、死亡年月日平成28年６月22日、出生の場所岡山県浅口郡大島村、出生年月日大正14年５月８日、職業無職
被相続人　亡　岸戸　鐵代
事務所岡山県笠岡市四番町８－７かさおか法律事務所
相続財産管理人　弁護士　谷川　篤司
岡山家庭裁判所倉敷支部

平成２８年（家）第３０２９１号

広島市中区幟町５番32号　スカイシャトー幟町203
申立人　野上　哲司
本籍広島市中区幟町18番地、最後の住所広島市中区上八丁堀４番１－1912号、死亡の場所広島市東区、死亡年月日平成28年６月８日、出生の場所広島市、出生年月日大正11年12月５日、職業無職
被相続人　亡　油井　澄江
事務所広島市中区幟町５番32号　スカイシャトー幟町203
相続財産管理人　司法書士　野上　哲司
広島家庭裁判所

平成２８年（家）第３０３０１号

広島市中区基町５番44号広島商工会議所ビル８階
申立人　一般社団法人人生安心サポートセンターきらり
本籍広島市中区胡町24番地、最後の住所広島市中区住吉町６番９号、死亡の場所広島市中区、死亡年月日平成28年７月３日、出生の場所広島市、出生年月日大正８年９月16日、職業不明
被相続人　亡　吉冨スヱ子
広島市中区上幟町２番36―901号
相続財産管理人　原田　洋幸
広島家庭裁判所

平成２８年（家）第７０３５号

山口県山口市陶2262番地
申立人　岡本　和子
本籍山口県山口市陶2263番地、最後の住所山口県山口市陶2262番地、死亡の場所山口県山口市、死亡年月日平成19年２月21日、出生の場所山口県吉敷郡秋穂二島村、出生年月日大正12年８月６日、職業無職
被相続人　亡　岡本ミサオ
山口県山口市宮野下3301番地７
相続財産管理人　平野眞由美
山口家庭裁判所

平成２８年（家）第３００１５号

宮城県名取市みどり台１丁目２番地の４
申立人　大沼　昭
本籍宮城県伊具郡丸森町舘矢間松掛字中西76番地２、最後の住所宮城県伊具郡丸森町舘矢間松掛字中西76番地の２、死亡の場所仙台市太白区、死亡年月日平成18年２月13日、出生の場所宮城県伊具郡舘矢間村、出生年月日昭和９年２月27日、職業不詳
被相続人　亡　大沼　時子
事務所宮城県柴田郡大河原町字新南34番地５船田ビル202弁護士法人ブレインハート法律事務所仙南オフィス
相続財産管理人　弁護士　安部　毅
仙台家庭裁判所大河原支部

平成２８年（家）第７０６９号

福島県南相馬市原町区下太田字川内廻163番地の１
申立人　株式会社昭和観光バス
本籍福島県南相馬市小高区小谷字摩辰81番地、最後の住所福島県南相馬市小高区小谷字摩辰81番地、死亡の場所福島県南相馬市、死亡年月日平成26年７月28日、出生の場所福島県相馬郡小高町、出生年月日昭和25年７月８日、職業不詳
被相続人　亡　武田　重男
事務所福島県南相馬市原町区大町１丁目25番地　弁護士法人新開法律事務所　南相馬事務所
相続財産管理人　弁護士　白鳥　剛臣
福島家庭裁判所相馬支部